

千葉市公告第484号

千葉市環境影響評価条例（平成10年千葉市条例第39号）第27条の規定により、千葉市から千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価書（以下「評価書」という。）の提出があったので、同条例第30条第1項の規定により公告します。

なお、評価書については、環境局環境保全部環境保全課、環境局資源循環部廃棄物施設整備課、中央区役所地域振興課、花見川区役所地域振興課、稲毛区役所地域振興課、若葉区役所地域振興課、緑区役所地域振興課、美浜区役所地域振興課、千葉市中央図書館において、一般の縦覧に供します。

令和2年7月27日

千葉市長 熊谷 俊人

- 1 事業者の氏名及び住所
名 称 千葉市
代表者の氏名 千葉市長 熊谷 俊人
主たる事務所の所在地 千葉市中央区千葉港1番1号
- 2 対象事業計画の名称、種類及び規模
名 称 千葉市北谷津新清掃工場建設事業
種 類 廃棄物焼却等施設の新設又は増設
規 模 585 t / 日（195 t × 3 炉）
- 3 対象事業実施区域
所 在 地 千葉市若葉区北谷津町347番地
区域の面積 約30,100 m²
- 4 環境影響を受ける範囲であると認められる地域
対象事業実施区域から半径6 kmの範囲の地域
（千葉市、佐倉市、四街道市及び八街市の一部）
- 5 縦覧の場所、期間及び時間
（1）場所
ア 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市環境局環境保全部環境保全課
イ 千葉市中央区千葉港1番1号

千葉県環境局資源循環部廃棄物施設整備課

- ウ 千葉市中央区中央4丁目5番1号
千葉市中央区役所 地域振興課
- エ 千葉市花見川区瑞穂1丁目1番地
千葉市花見川区役所 地域振興課
- オ 千葉市稲毛区穴川4丁目12番1号
千葉市稲毛区役所 地域振興課
- カ 千葉市若葉区桜木北2丁目1番1号
千葉市若葉区役所 地域振興課
- キ 千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地3
千葉市緑区役所 地域振興課
- ク 千葉市美浜区真砂5丁目15番1号
千葉市美浜区役所 地域振興課
- ケ 千葉市中央区弁天3丁目7番7号
千葉市中央図書館 情報資料課

(2) 期間

令和2年7月27日から令和2年8月10日まで。

(閉庁日、休館日を除く。)

(3) 時間

ア 環境保全課

午前8時30分から午後5時30分まで。

イ 各区役所

午前8時30分から午後5時30分まで。

ただし、休日開庁日は午前9時から午後0時30分まで。

ウ 千葉市中央図書館

午前9時30分から午後9時まで。

ただし、土曜日、日曜日、祝日は午前9時30分から午後5時30分まで。